

守屋文書について

塩谷 順耳

1. 文書の内容 一保呂羽山信仰一

延喜式神名帳にのっている神社は一般に式内社とよばれ、古くから庶民の信仰対象になっていたものが多い。この式内社は陸奥国100社に対し、出羽国9社で非常に少なく、そのうち本県に属するのは波宇志別、塩湯彦、副川の三社である。

なかでも波宇志別神社は平鹿郡大森町の保呂羽山(標高440m)に鎮座しており、金峯山系の名社として主に雄平仙の人々によって信仰されていた。社家は明治初年の神仏分離を契機に、大友家(現社家)が踏襲することになったが、それまでは大友家と守屋家が並んで神主職を司っていた。今迄大友家の資料は主に国学の面から紹介されてきたが、守屋家に伝わった資料は長い間世に出されることはなかった。今回、嫡流の守屋緑子氏の好意によって本館に移されたのが、いわゆる守屋文書である。従って守屋文書は式内社に関する貴重な資料である。

この文書は書簡・口上書・覚書が大部分を占め、総計凡そ6,000点である。書簡は大友家・藩の寺社方・他の社家から来たものが大部分であるが、守屋家から他に出した控もあり、主に神官のヒエラルキーを知る上で重要である。口上書は他の社家・社領の農民から守屋家に出されたものが大部分で、中には守屋・大友両家が藩に提出した控も含まれており、封建時代における社家・神官の位置を知る上で重要である。また神社は一般に社領を有しているが、保呂羽山の場合、八沢木、角間川、外小友に保有していた。覚書は神職機構のみならず、こうした村落・田地を媒介とした農民との関係をも知ることのできる資料である。現在、寺社は人々の日常生活からかけ離れ、時折表面に出る程度である。しかし江戸期においては、人々の精神生活上極めて大きな位置を占めていた。従来農村・農民の研究は主に社会・経済的条件からなされてきたが、精神生活を分析することによって、更に近世社会の動きが明らかになると考える。その意味で、神官・社家の機構、社家と藩の関係、村落における神社・神官の位置、保呂羽山を中心とした信仰圏等々を物語るこの資料は、近世社会研究の上で重要である。なおこの文書は、嘉永から幕末(19世紀中葉)に集中していることを付記しておく。

2. 文書にみる江戸期の社家

守屋文書によると、秋田藩には保呂羽山の神官である大友・守屋両氏を大頭に、それに従属する組頭、更にそれに従っている組下という具合に、社家の組織が形成されていた。組は全部で7つ数えられ、それぞれに組頭がいて藩内社家を分割して総括していたわけであるが、1822年(文政5)の、「古田殿江戸表江御下向御助力献金員数」によると、次のようになっている。

(組・組頭の分布)

組名	組頭名	組頭の守社	組下数
男鹿組	鎌田肥前	東湖八坂	11
新城組	近谷上総	久保田大八幡	5
城下組	土崎大隅	土崎神明	23
河辺組	瀧下相模	?	9
六郷組	熊谷政司	六郷熊野	21
北浦組	鈴木淡路	角館神明	17
大森組	照井上総	大森剣花	?

ここで若干の説明を加えると、先ず城下組であるが、これは久保田城下と土崎を含む範囲で、18世紀初め(宝永年間)には新城組も加えられ秋田郡組となっていた。従ってこの両者は後に分割したものである。また他の史料を参照すると川尻(川尻総社)・土崎・近谷・千田・鈴木上総の5神官が傑出し、この中から1~2人が交代で組頭を務めている。こうした例は六郷組にも見られ、熊谷の他に斎藤安房(六郷諏訪社)・斎藤左一介(神宮寺)・三浦正親(高関)・川越政司(矢島八幡)が大体交代しながら務めていた。従って終始一組一組頭であったわけでない。なお新城組と河辺郡組は、時に久保田城

下の社家が組頭を務めることもあった。しかし原則は名社の神官が大頭の推薦によって、寺社方から任命され、世襲が多かったと言い得る。こうした神官組織の決定がいつなされたかは明らかでないが、史料的には1683年（天和3）から幕末まで続いていた。

3. 社家分布の問題点

先にあげた表からわかるように、組頭の分布は藩中央以南に限られていた。即ち男鹿組の天王東湖八坂（鎌田肥前）が最北で、南は大森であり、そしてこれは組下の分布をそのまま反映し、五城目近辺にそびえる森山・高岳山以北には社家は存在しなかった。即ち佐竹藩領と社家の分布が一致しないところに、問題点を見出すことができる。

佐竹氏は18世紀初頭（正徳の頃）、式内社を国内三社（国は藩のこと）として設定すると共に、中世以来絶えていた塩湯彦神社を横手市東方の御獄山に復興して、大友氏を兼務させた。また副川神社も1715年（正徳5）、久保田城の北門を擁護するため、五城目西方の高岳山にうつし、保呂羽社の神官をして神官を兼務させている。結局、正徳年間、国内三社が整備されると共に、大友・守屋が三社の神宮を兼務することになったわけである。また佐竹氏は、正徳より少し下った頃、「秋田藩十二社」を設定した。この十二社は国内三社の外に、金沢八幡、六郷熊野、寺内古四王、天王北野天神、杉の宮八幡（三輪神社）、院内愛宕、男鹿真・本山、藤倉観音、東湖八坂の9社を加えたものである。ここでこの十二社の分布をみるとやはり高岳山が北限となっていることがわかる。

齋藤文書（六郷諏訪社神官文書・県史資料編所収）の大友・守屋口上書きによると、大友・守屋両家が社家大頭に任命されたのは天和以前とされているから、国内三社が設定される凡そ30年前である。即ち国内三社、藩内十二社が設定される段階において、既に大友等は社家大頭をつとめていたのである。とすれば、これらの設定や副川神社の移建は藩の力によるとは言うものの、この参画に大頭が加わり、確定的な役割りを果たしたことは間違いないところである。それに高岳山に焦点をあてた場合、果して藩の言う如く久保田城の北門を護る適地であろうか。藩内を護るのであれば秋田郡北部の山が常識であるし、久保田城の北門を護るのであれば、もっと近くに置くのが常道である。結局高岳山は秋家分布の北限で、大友・守屋が、自己の勢力範囲を藩との結託によって確定したのが、高岳移建等の施策であったと考えられるのである。

4. 保呂羽山信仰圏

大友・守屋大頭は、神官組織の中に亀田藩・矢島藩の社家をも一部含めていた。亀田藩における保呂羽山の別当は、幕末期、佐々木和泉であり、しかも大友・守屋に対しては組頭的位置にあった。これは矢島藩も同様である。勿論、組の機構は佐竹藩のみのもので、他藩に及んでおらず、保呂羽山に奉納される物品も各登口毎（藩毎）に処分されている。しかし神官の実質的な、保呂羽山を中心とする動きは、藩域を越えて結ばれていたものであり、これはまた神官の背後にある庶民の、保呂羽山に対する信仰をそのまま反映していたのである。

守屋文書を通して見た以上の事実をまとめてみると、中世における保呂羽山社は修験道と全く関係がなかったわけでないが、式内社の伝統から、江戸期に入り佐竹氏と接近する過程で社家としての性格を強めた事が先ず予想される。そして雄平仙地方、及び組の機構はないにしても保呂羽山と結ばれた由利諸藩の社家分布は、中世以来の保呂羽山信仰の反映とみることが出来る。城下や男鹿の社家は本来保呂羽山信仰とは関係ない。結局、藩と接近して社家大頭に任命された保呂羽山社が、伝統的にあった保呂羽山信仰圏を軸に組機構をつくることを藩から認められ、また藩権力と接近した結果、秋田郡地方の社家をも機構の中に包摂したと考えることが出来るのである。勿論神社の分布、修験の分布は全藩に及んでいる。その点社家と混同しないで分析する必要があるであろう。